



目 次

告 示	ページ
○大規模小売店舗の新設に関する届出 (経営支援課)	1
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課)	1
○公共測量の実施の通知 (11件) (用地対策課)	1
入札公告	
○一般競争入札 (高知県庁本庁舎で使用 する電気の購入) の公告 (管 財 課)	2

告 示

高知県告示第698号

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号。以下「法」という。) 第5条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年8月16日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

- (1) 届出者の氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
- (2) 届出者の住所
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階
- (3) 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称) ドラッグコスモス宿毛幸町店
宿毛市幸町1925ほか
- (4) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭
- (5) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小売業者名	代表者名	住所
株式会社コスモス薬品	代表取締役 横山 英昭	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

- (6) 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年3月29日
- (7) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,408.96平方メートル
- (8) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
ア 駐車場の収容台数
55台
イ 駐輪場の収容台数
10台
ウ 荷さばき施設の面積
27平方メートル
エ 廃棄物等の保管施設の容量
9立方メートル
- (9) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社コスモス薬品	午前9時	午後10時

- イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- ウ 駐車場の自動車の出入口の数
2箇所
- エ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 2 届出年月日
令和4年7月28日
- 3 届出書及び添付書類の縦覧場所
高知県商工労働部経営支援課
宿毛市役所
- 4 意見書に記載すべき事項
(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
(3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地

(4) 意見の内容

高知県告示第699号

漁船損害等補償法施行令 (昭和27年政令第68号) 第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法 (昭和27年法律第28号) 第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定漁船調査を次のとおり縦覧に供する。

令和4年8月16日

高知県知事 濱田 省司

1 届出事項

- (1) 発起人の住所及び氏名
土佐清水市 松本 秀夫
" 早川 博
" 松本 司
- (2) 加入区の名称
三崎加入区
- (3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
高知県漁業協同組合
- 2 指定漁船調査の縦覧
(1) 縦覧期間
令和4年8月16日から同月30日まで
(2) 縦覧場所
高知県漁業協同組合下川口支所

高知県告示第700号

高知県農業振興部幡多農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月12日に受けたので、測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和4年8月16日

高知県知事 濱田 省司

- 1 作業種類
公共測量 (路線測量)
- 2 作業期間
令和4年7月8日から令和5年3月10日まで
- 3 作業地域
幡多郡黒潮町入野

高知県告示第701号

高知県土木部幡多土木事務所宿毛事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月12日に受けたので、測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和4年8月16日

高知県知事 濱田 省司

1 作業種類

<p>公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月13日から令和5年1月24日まで</p> <p>3 作業地域 宿毛市坂ノ下</p> <p>高知県告示第702号 高知県土木部安芸土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月13日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>	<p>公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月21日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 作業種類 公共測量（基準点測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月25日から同年9月30日まで</p> <p>3 作業地域 香南市野市町東佐古</p> <p>高知県告示第706号 国土交通省四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月25日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>	<p>公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月27日から令和5年2月28日まで</p> <p>3 作業地域 安芸郡田野町土生岡</p> <p>高知県告示第709号 高知県土木部安芸土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月27日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>
<p>1 作業種類 公共測量（3級・4級基準点測量、路線測量、現地測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月15日から同年11月30日まで</p> <p>3 作業地域 安芸郡北川村柏木から和田まで</p> <p>高知県告示第703号 高知県農業振興部幡多農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月15日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>	<p>1 作業種類 公共測量（航空レーザ測深）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月15日から令和5年2月28日まで</p> <p>3 作業地域 吉野川流域及び銅山川流域</p> <p>高知県告示第707号 高知県土木部須崎土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月25日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>	<p>1 作業種類 公共測量（基準点測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月27日から同年11月1日まで</p> <p>3 作業地域 安芸郡奈半利町乙地区</p> <p>高知県告示第710号 高知県農業振興部幡多農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月29日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>
<p>1 作業種類 公共測量（路線測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月13日から令和5年3月17日まで</p> <p>3 作業地域 宿毛市押ノ川</p> <p>高知県告示第704号 香美市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月15日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>	<p>1 作業種類 公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月25日から令和5年1月10日まで</p> <p>3 作業地域 高岡郡中土佐町久礼</p> <p>高知県告示第708号 高知県農業振興部安芸農業振興センター所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和4年7月26日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>	<p>1 作業種類 公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年8月1日から令和5年3月17日まで</p> <p>3 作業地域 幡多郡黒潮町有井川及び下田の口</p> <p style="text-align: center;">----- 入 札 公 告 -----</p> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。 令和4年8月16日 高知県知事 濱田 省司</p>
<p>1 作業種類 公共測量（基準点測量）</p> <p>2 作業期間 令和4年7月20日から同年8月31日まで</p> <p>3 作業地域 香美市土佐山田町西本町3丁目地区</p> <p>高知県告示第705号 高知県農業振興部中央東農業振興センター所長から次のとおり</p>	<p>1 作業種類</p>	<p>1 入札に付する事項 （1） 購入物品の名称及び数量 高知県庁本庁舎で使用する電気 一式 （2） 購入物品の特質等 入札説明書による。 （3） 購入物品の納入期間 令和5年1月1日午前零時から同年12月31日午後12時まで</p>

<p>(4) 購入物品の納入場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（入札説明書による。）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 入札参加資格 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。</p> <p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業の登録を受けている者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8570 高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県総務部管財課 電話番号088-823-9322</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和4年8月16日（火）から同年9月16日（金）まで</p>	<p>（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。</p> <p>イ ダウンロードによる交付の場合 令和4年8月16日午前9時から同年9月16日午後5時までの間に高知県総務部管財課のホームページ（https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110801/）で交付する。</p> <p>(3) 入札の日時及び場所 入札書を令和4年10月11日（火）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出すること。</p> <p>(4) 開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年10月14日（金）午前9時 イ 場所 高知市本町五丁目2番17号 高知県本町ビル 2階会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年9月16日午後4時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2</p>	<p>の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年9月12日（月）までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Supply of electricity for the Kochi Prefectural Government, Main Building</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 4:00 P.M. on Friday 16 September 2022</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand or registered mail): To arrive at the division noted in (4) by 5:00 P.M. on Tuesday 11 October 2022</p> <p>(4) Contact: Property Management Division, Department of General Affairs, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan Tel: 088-823-9322</p> <p>(5) Others: As in the tender documentation</p>
---	---	---